

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画(評価表) 令和4年(2022年)4月作成 評価(2023年3月)

<目標> 当院では、看護職員とその他の職員が役割と責任の違いを理解し、業務分担することで、効率よく安全で質の高い看護を提供することを目指します

現状	対応方針	具体的な計画	業務分担推進計画							
			継続事項	令和4年(2022年)4月	6月	8月	10月中間評価	12月	令和5年(2023)年 2月	3月 最終評価
業務の役割分担										
看護職員と他職種の業務分担が、不明瞭なところがある	各職種(医師、リハビリ、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科、管理栄養士、事務職員)が実施している業務の実態を把握した上で、厚生労働省の役割分担通知を基準にし、望ましい役割を整理する	看護職員に面接を実施し、他職種間で不明瞭である業務分担内容を明確にする 部署リーダー会議などを活用し、多職種での役割分担や業務内容の整理を行う	リハビリ:早出・遅出の業務分担 薬剤科:医師との連携強化、服薬指導の促進 診療放射線技師・臨床検査技師:患者の移送、検体の運搬を分担する 事務職員:入院診療計画書等必須書類の確認と整理、入院時必要書類の準備及びスキャン取り込み業務を分担、医療上の判断が必要でない電話等を分担する	看護職員に面接を実施し、他職種に依頼できる業務内容の整理を行う		薬剤科と話し合いを行い、服薬指導可能な条件を確認し、対象患者を限定して協力要請する	達成度55% ①	部署リーダー会議などを活用し、役割分担や業務内容を再度整理する		達成度60% ⑥
	看護職員に対する面接を行い、各職種(清掃業者、障がい者雇用等)が実施している業務の実態を把握した上で、望ましい役割を整理する	看護職員と清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う	清掃業者、障害者雇用と分担が可能な業務、入退院の清掃役割分担、ごみ収集、運搬の分担、院内環境整備の分担	清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う		清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う	達成度60% ②	清掃業者・障がい者雇用の方と面談を行い役割分担や業務内容の整理を行う		達成度70% ⑦
患者様の重症度、認知症割合が高くなり、心身に応じた介護が必要であるが、看護要員が各職種の役割の違いを十分理解出来ていない	看護要員が各職種の役割の違いを理解し、役割分担、業務内容の整理をし、看護補助者の業務基準を整備する	看護職員に対して、看護補助者の活用に関する研修を行う。同様に看護補助者に対して、研修を行う。看護補助者業務を周知徹底	病室の環境整備、看護職員指示にて軽症患者のシーツ交換、退院患者の身支度、食事の配膳、院内物品運搬補充等、面会禁止に伴い玄関で家族への荷物の運搬	看護管理者が、看護補助者の活用に関する研修を受ける ※オンデマンド研修		看護職員に対して、看護補助者の活用に関する研修を行う ※オンデマンド研修	達成度60% ③	看護補助者に対し、看護補助者標準研修を行う ※オンデマンド研修		達成度60% ⑧
看護職員の処遇										
家庭の事情や健康状態により、有休取得には個人差がある 新型コロナ患者入院受け入れにより、スタッフに希望通りの休みを提供できない	勤務管理の改善 新型コロナ患者対応職員に危険手当を支給	看護職員に対し面接を実施し、有休取得を促す 記念日休暇の取得を促進 新型コロナ患者受け入れに備えた勤務管理を行い、休日を確保する	勤務希望(希望休)の確認 計画的に月1回の有休を取得 新型コロナ患者受け入れに備え、2通りの勤務表を作成する	看護職員に面接を実施し、年間スケジュールから有休使用希望の確認を行う		有休取得状況の確認	達成度40% ④	有休取得率を上げる		達成度50% ⑨
看護職員の勤務状況確認										
夜勤は月4回以下を目標としているが一時的に月6回行うことがある 通年新型コロナ病床確保にて、夜勤回数が増えることがある 緊急入院対応や個人の能力の差により時間外業務がある	看護要員採用増 他部署との連携促進、チームワークの向上、業務整理を通じた時間外業務の減少	夜勤可能な看護職員2名、看護補助者2名の採用 リハビリ職種との役割分担や業務内容の整理を行う 残業時間の把握	夜勤専従配置継続 入職看護師が早めに夜勤に入れるように計画 リハビリ職種への業務分担依頼 残業時間調査	夜勤可能な看護要員の採用計画	入職看護師の夜勤練習開始	入職看護師の夜勤開始 残業時間調査と個別面接	達成度30% ⑤	夜勤回数の状況把握 残業時間調査と個別面接		達成度40% ⑩

- ①薬剤科による服薬指導は十分行えず、看護職員が担っている。
- ②障がい者雇用の方と分担できる業務の見直しが不十分で、分担内容は現状維持となっている。
- ③看護補助者の活用に関する研修の参加率が低いため、開催回数の工夫が必要。
- ④新型コロナ関連により有休取得には個人差があった。
- ⑤新型コロナ入院患者対応スタッフの残業が増加した。
- ⑥緊急時は多職種での役割分担が強化された。平時でもその役割分担が活用できないか検討の必要がある。
- ⑦障がい者雇用の方と分担できる業務の見直しが不十分で、分担内容は現状維持となっている。
- ⑧看護補助者標準研修の参加率が低いため開催回数の工夫が必要。各病棟に看護補助者が配置され、看護職員との生活援助の業務分担が図れた。
- ⑨有休取得の個人差はみられたが、取得促進できるよう調整し、年5日以上取得率は90%以上であった。
- ⑩新型コロナ入院患者対応により、残業が増加した。さらに、夜勤中の業務量も増加した。